

多治見市浸水対策

No.	施策名称	事業主体
軽-4 ①	防災情報の拡充	岐阜県多治見土木事務所 河川砂防課

(施策概要)

(1)目的

大原川に水位計や量水標を設置し、リアルタイムな情報発信をすることにより、水防活動や避難時の判断基準に役立てる。
(水位計については、土岐川の背水区間より上流区間に設置する。)

(2)施工範囲
大原川

(3)施工内容

- ・水位計、量水標(2箇所)の設置



(整備計画)

H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29
-	-	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目
事業計画	詳細設計					
	工事実施					

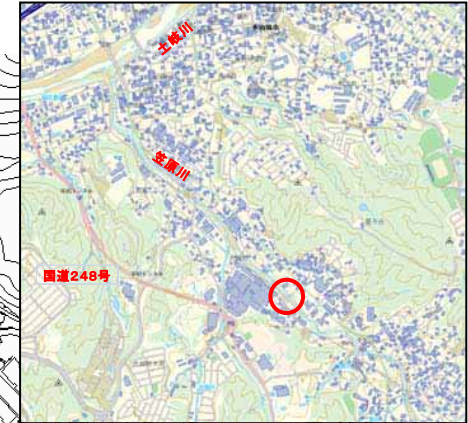
(留意点)
・水位データの情報発信と活用
(岐阜県 川の防災情報、多治見市HP)

多治見市浸水対策

No.	施策名称	事業主体
軽-4 ②	防災情報の拡充	岐阜県多治見土木事務所 河川砂防課

(施策概要)

- (1)目的
笠原川に水位計や量水標を設置し、リアルタイムな情報発信をすることにより、水防活動や避難時の判断基準に役立てる。
- (2)施工範囲
笠原川
- (3)施工内容
・水位計、量水標の設置



(整備計画)

H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29
-	-	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目
事業計画	詳細設計					
	工事实施					

(留意点)
・水位データの情報発信と活用
(岐阜県 川の防災情報)

多治見市浸水対策

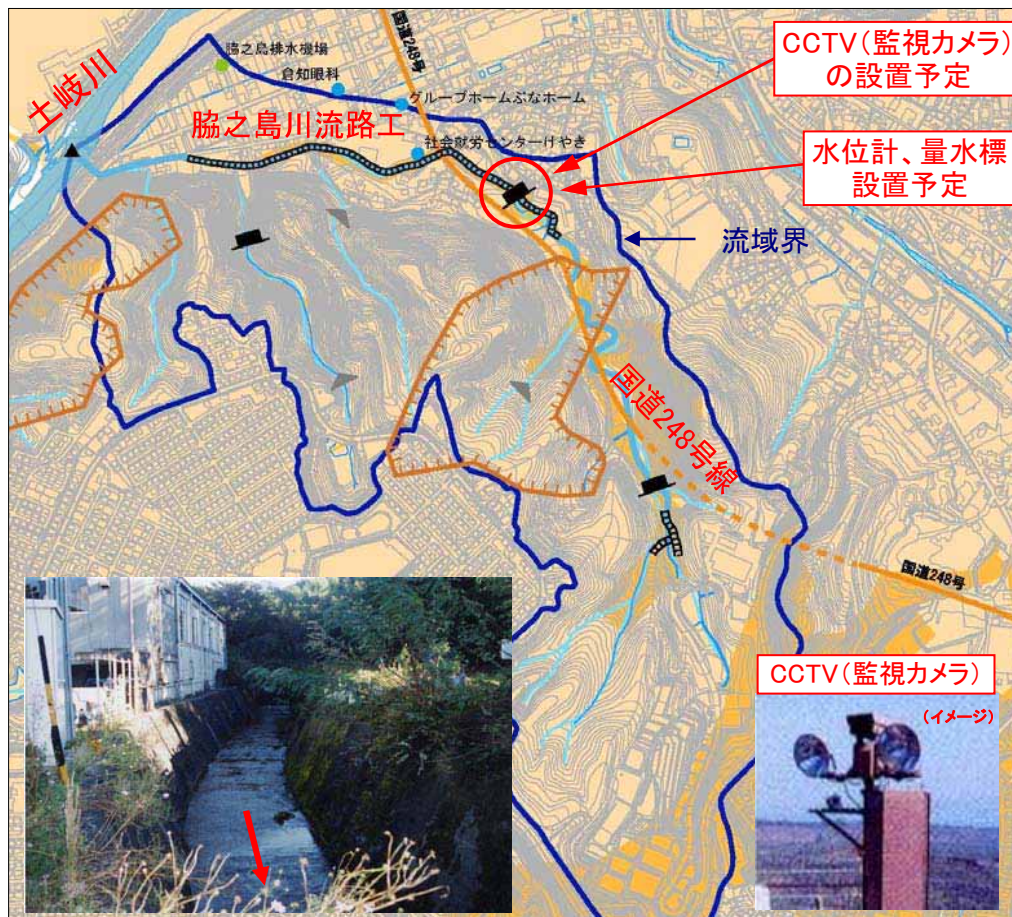
No.	施設名称	事業主体
軽-5	防災情報の拡充	多治見砂防国道事務所

(対策概要)

<p>(1) 目的 脇之島川に水位計や量水標及びCCTV(監視カメラ)を設置し、リアルタイムな情報を提供をすることにより、水防活動や避難時の判断基準に役立てる。</p> <p>(2) 施工範囲 脇之島川流域(脇之島川流路工付近)</p> <p>(3) 施工内容 ・水位計、量水標、CCTV(監視カメラ)の設置</p>

(整備計画)

H24	H25	H26	H27	H28	H29
-	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目
	予算要求	設計	工事		



<p>(留意点) ・CCTVカメラ画像等の情報発信と活用</p>

多治見市浸水対策

No.	施策名称	事業主体
軽-6	防災情報の拡充	多治見市企画防災課・下水道課

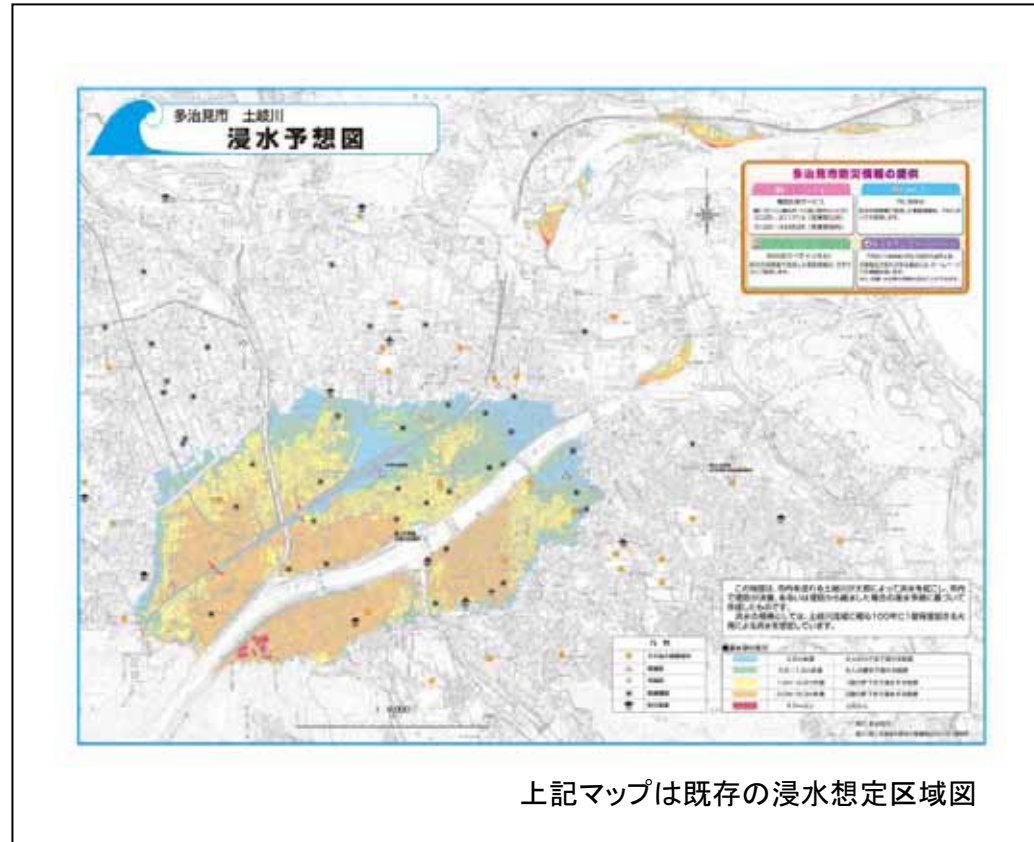
(施策概要)

(1)目的

内・外水の氾濫区域の想定を受け、住民の事前の備えに役立てられるほか、非常時には避難行動につなげられるような内外水ハザードマップとして、作成・配布を行う。

(2)位置

平和町、池田・前畑町、田代町、音羽町他



上記マップは既存の浸水想定区域図

(整備計画)

H24	H25	H26	H27	H28	H29
-	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目
作成	作成・公表				

(留意点)

- ・河川(外水)のハザードマップとあわせた、内外水ハザードマップとする。
- ・見直し予定の、各種ポンプ場計画や脇之島川河川整備計画の内容を反映させたハザードマップとする。
- ・マップに記載する内容等については、地元住民と共同で取り組んでいくようにする
- ・“逃げ時マップ”のように、実行動につながるような表現をしたマップを作成する
- ・土砂災害ハザードマップの記載内容と合わせて、検討を行う

多治見市浸水対策

No.	施策名称	事業主体
軽-7	防災情報の拡充	岐阜地方気象台

(施策概要)

(1)目的
 ・気象台が提供した防災気象情報等の検証
 ・気象メカニズムの解析を行うとともに、警報・注意報等の発表状況について検証を行う。

先行降雨を含む当日の大雨の事例についての解析を行い、何か着目すべき点がないかを検証する。また、情報提供の状況について検証する。

- ・気象メカニズムの解析
 (実況推移から解析を行い、着目点等を整理する)
- ・注意及び警戒期間や量的予想の検証
 (実況推移や予測資料から内容の検証を行う)
- ・発表タイミングの検討
 (予測資料から提供状況を検証し、より早い提供の検討を行なう)

(整備計画)

H24	H25	H26	H27	H28	H29
-	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目
実況の解析と検証					

(留意点)

多治見市浸水対策

No.	施策名称	事業主体
軽-8	防災情報の拡充	多治見市企画防災課

(施策概要)

(1)目的
避難勧告・避難指示の発令基準の見直し

(2)備考
市民が災害に対する警戒を早期に行えるようにするほか、危険が身近に迫る前に避難を促すことで、人的被害を抑制する。
また、各情報の発令に合わせた市の防災活動を明確にし、遅滞無く対応ができるようにする。

(整備計画)

H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29
-	-	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目
基準の見直し (平和町)	基準の見直し (池田・前畑)					
	基準の検討 (田代・前畑)	基準の検討 (その他の地域)				

平和町地域に対する避難準備情報から避難指示について

判断基準については、脇之島排水機場における水位計の値を用いる

避難準備情報

判断基準：3. 1m (排水機場ゲートの閉鎖開始水位・脇之島排水機場ポンプ始動水位)

担当部課	行動
① 浄化センター	企画防災課へ脇之島排水機場を操作する旨を連絡
② 企画防災課	①の連絡を受け、次の行動を行う a. 災害対策本部を設置する
③ 福祉課	避難所開設のために職員を現地へ派遣
④ 消防本部 (南署)	平和町周辺のパトロールを実施

避難勧告 (サイレンを吹鳴)

判断基準：4. 3m (平和町地の市道の最低部高さ)

担当部課	行動
① 浄化センター	企画防災課へ基準水位に達した旨を連絡
② 企画防災課	①の連絡を受け、『避難勧告』を発令し、次の行動を行う a. 第11区長へ状況を報告し、町内会を通じて周知を依頼
③ 福祉課	避難所で避難者の受入を実施
④ 秘書広報課	広報車による広報を実施
⑤ 消防本部 (南署)	平和町周辺のパトロール・要請に対する救助を実施

(留意点)

池田・前畑地区については、既存の基準を見直す
田代・前畑地区と、その他の地区については、客観的な指標の選定から開始する
基準の設定については、地元住民と共同で取り組んでいくようにする

多治見市浸水対策

No.	施策名称	事業主体
軽-9	防災情報の拡充	多治見市企画防災課

(施策概要)

(1) 目的

防災情報提示のタイミング・活用方法の検討、PR方法の検討

(2) 備考

市民が事前対策を行うためには、適切なタイミングでの防災情報の提供が必要である。どのようなタイミングで、どのような情報を、どういった媒体を活用することが有効であるかを検討するもの

また、水害時の避難について、どういった状態となれば、どのような行動をするかが分かる表示を、対象世帯に配布する。

(整備計画)

H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29
-	-	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目
水害時の行動リーフレット配布(平和町)	情報提供タイミング等の検討					

大雨・洪水時の避難行動【平和町編】

状況【市が行うこと】

避難準備情報 水位 3.1 m

- ・町内会を通じて通知
- ・防災無線による注意喚起を実施(緊急メール・FMラジオ等含む)
- ・避難メール・FMラジオ等含む

避難勧告 水位 4.3 m

★サイレン吹鳴★

- ・町内会を通じて通知
- ・防災無線による注意喚起を実施(緊急メール・FMラジオ等含む)
- ・広報車による広報
- ・避難所の開放
- ▶ 避難小学校、避難体育館、半蔵小学校(平日のみ)等の避難場所を確保する

避難指示 水位 5.2 m

★サイレン吹鳴★

- ・避難勧告と同様に実施

住民の方に求める行動

- ・避難準備をする
- ・テレビ、ラジオ、インターネットなどで、気象庁や河川の水位について情報収集をする
- ・避難に時間を要する方は、協力者に連絡して準備が整い次第、安全な場所へ避難する

- ・サイレンが聞こえたら、避難を開始する
- ・浸水実績がない場合でも、浸水の可能性がある場合は避難を開始する
- ・避難に時間を要する方は、避難を完了させる

- ・避難途中の人は、直ちに避難を完了させる

◆避難行動の心構え

- 緊急の行動を心掛けてください。
- 浸水が始まってからの避難は危険です。自宅にとどまる方が安全な場合もあります。自宅の2階へ避難するが、命は諦めてください。(例: 実用など)
- 平常時から、町内会委員の緊急時の連絡および安全な避難経路、避難先を確認しておきましょう。

◆情報の入手先

- 多治見市の加害警報、避難情報など
- ・防災行政無線/電話のサービス
- 0120-311-714 (災害時/24時間)
- ・多治見市緊急メール/登録が済みの受信を参照
- ・FMラジオ/FM PM 76.3 MHz
- ・ケーブルテレビ/おひそネットワーク 12 ch
- ・多治見市公式ホームページ/管内ライブカメラによる観測

- 多治見市以外の加害情報など
- 気象庁の気象・気象庁
- 国土交通省 KIPAN(防災)情報センター
- 水防の気象・防災(気象庁)
- 気象庁の防災情報(テレビ)情報、気象庁

【お問合せ先】 多治見市役所 (22-1111) 企画防災課

水害時の行動について記載したリーフレット(平和町に配布)

(留意点)

リーフレット作成にあたっては、地元住民と共同で取り組む情報提供のタイミング検討は、気象台をはじめとした関係機関からの情報と、当日の状況(雨量・水位等)をもとに、検証を行い、今後の情報提供に役立てる

- 101 -

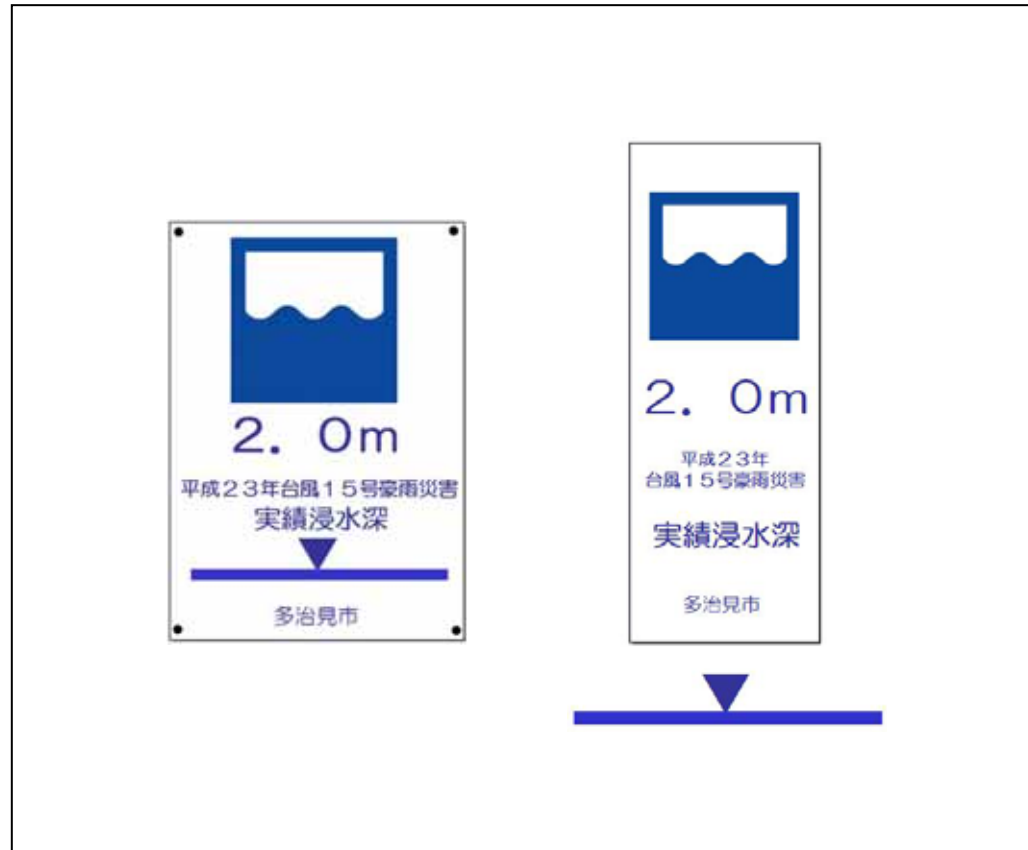
多治見市浸水対策

No.	施策名称	事業主体
軽-10	防災情報の拡充	多治見市企画防災課

(施策概要)

(1)目的
浸水位を示す看板の設置

(2)備考
平成23年9月の台風15号豪雨災害時の浸水位を表示することで、大雨時に警戒が必要なことを、市民に周知する。



(整備計画)

H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29
-	-	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目
表示板の設置 (平和町)	表示板の設置 (田代・前畑・池田)					

(留意点)
表示板設置については、地元住民の協力を得るなど、地域全体で取り組んでいくように心掛ける
効果的な表示方法となるよう、関係機関を含めて、検討を行う

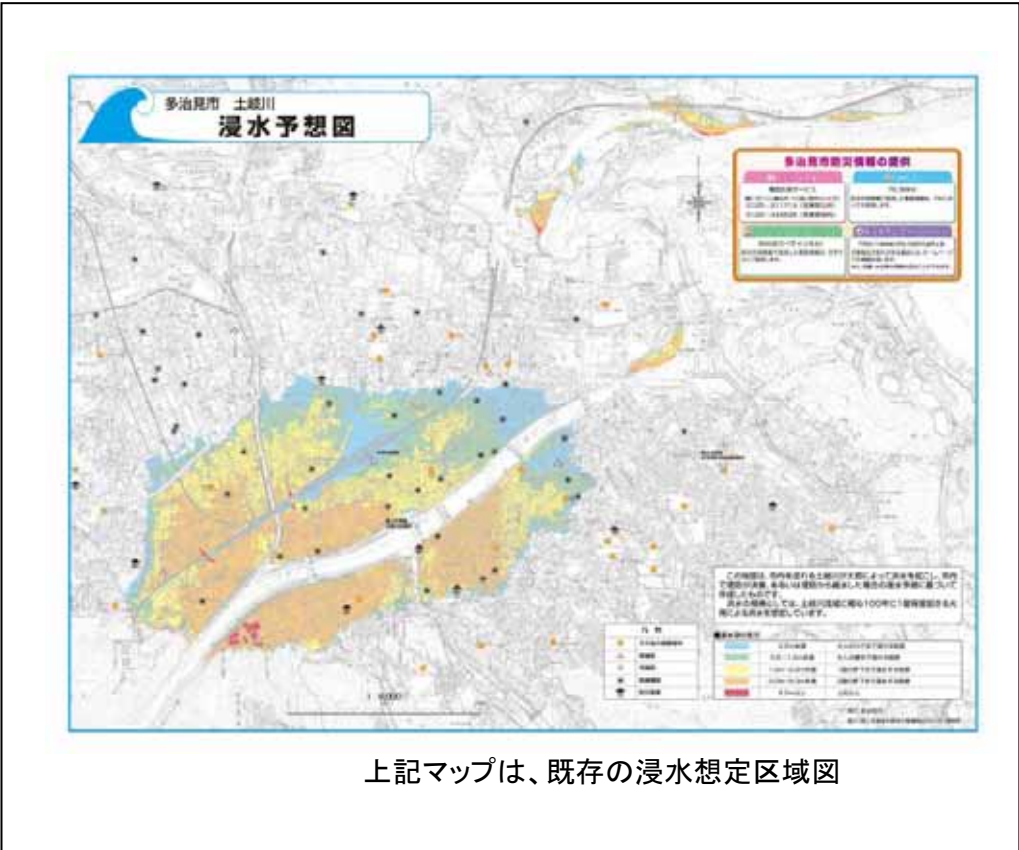
多治見市浸水対策

No.	施策名称	事業主体
軽-11	防災情報の拡充	多治見市企画防災課

(施策概要)

(1)目的
避難所の見直し及び避難ルート確保と情報提示

(2)備考
内・外水の氾濫区域の想定を受け、避難所指定の見直しを実施する。
避難経路については、どのような表現方法が適切かの検討を行う
これらをまとめ、ハザードマップ作成の際に反映させる(施策C-1-5で具体化)



上記マップは、既存の浸水想定区域図

(整備計画)

H24	H25	H26	H27	H28	H29
-	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目
避難ルート表現の検討					
	避難所の見直し				

(留意点)
土砂災害警戒区域等の指定に伴う避難所の見直し・避難ルートの表現の検討を併せて行う

多治見市浸水対策

No.	施策名称	事業主体
軽-12 ①	調整池等の浚渫	多治見市道路河川課

(施策概要)

(1)目的 脇之島調整池の浚渫を行い、容量を確保する。
(2)位置 脇之島町4丁目地内
(3)施設規模 V=11,000m ³

(整備計画)

H24	H25	H26	H27	H28	H29
-	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目
浚渫工事					



(留意点) ・団地住民に調整池の役割を説明

多治見市浸水対策

No.	施策名称	事業主体
軽-12 ②	調整池等の浚渫	多治見市道路河川課

(施策概要)

(1)目的
大原川の流出抑制のために、団地内にある調整池を浚渫し調整容量を確保することで、河川への流出を抑制する。また、公共施設用地に雨水貯留機能を持たせる。

(2)位置
北丘町5丁目、幸町5丁目、小泉町7丁目
(大原川上流部)

(3)施設規模

- ・調整池の浚渫(北丘団地内1箇所) A=4,000㎡
- ・調整池の浚渫(パナタウン内1箇所) A=1,900㎡
- ・公共用地を利用した雨水調整機能の新設(1箇所)

(整備計画)

H24	H25	H26	H27	H28	H29
-	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目
浚渫1箇所 (北丘)	浚渫1箇所 (パナタウン)	雨水調整 機能用地 の検討	工事		



上の写真は、北丘団地内調整池

(留意点)

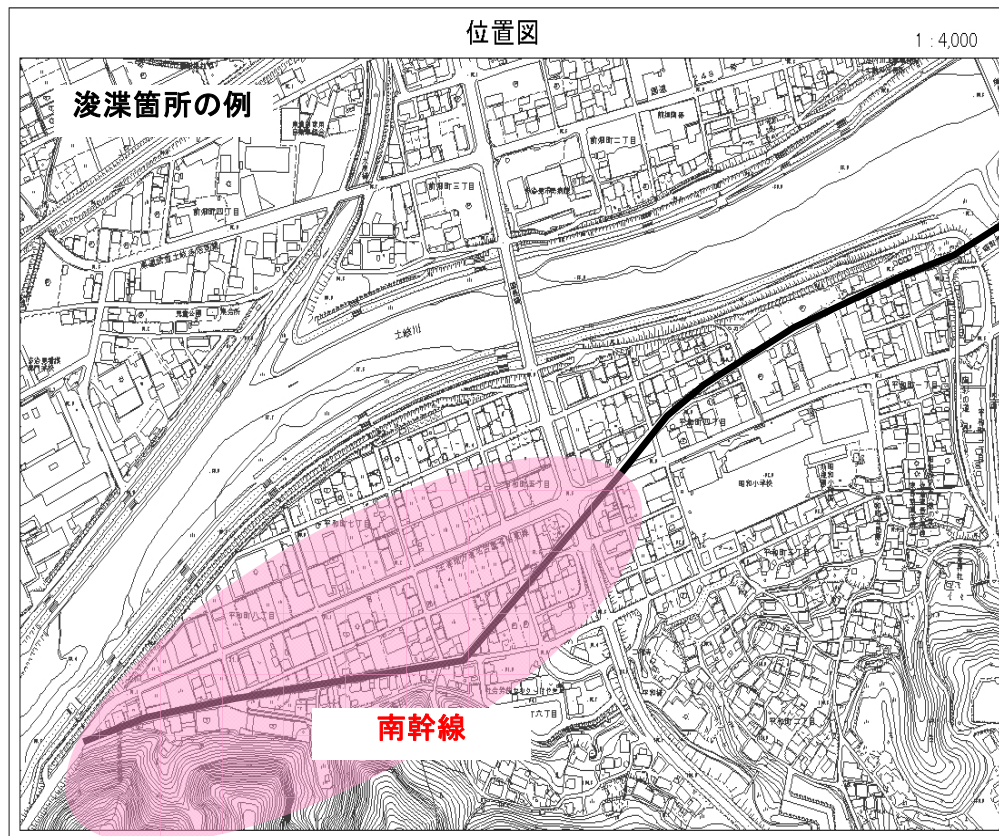
- ・公共施設管理者と調整

多治見市浸水対策

No.	施策名称	事業主体
軽-12 ③	調整池等の浚渫	多治見市下水道課

(施策概要)

- (1)目的
合流区域の下水道主要幹線に堆積している土砂を浚渫し流下能力の向上を図る
- (2)位置
平和町、錦町、御幸町、田代町、栄町他地内



(整備計画)

H24	H25	H26	H27	H28	H29
-	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目
浚渫工事	浚渫工事	浚渫工事			

(留意点)

--

多治見市浸水対策

No.	施策名称	事業主体
軽-12 ④	調整池等の浚渫	多治見市道路河川課

(施策概要)

(1)目的

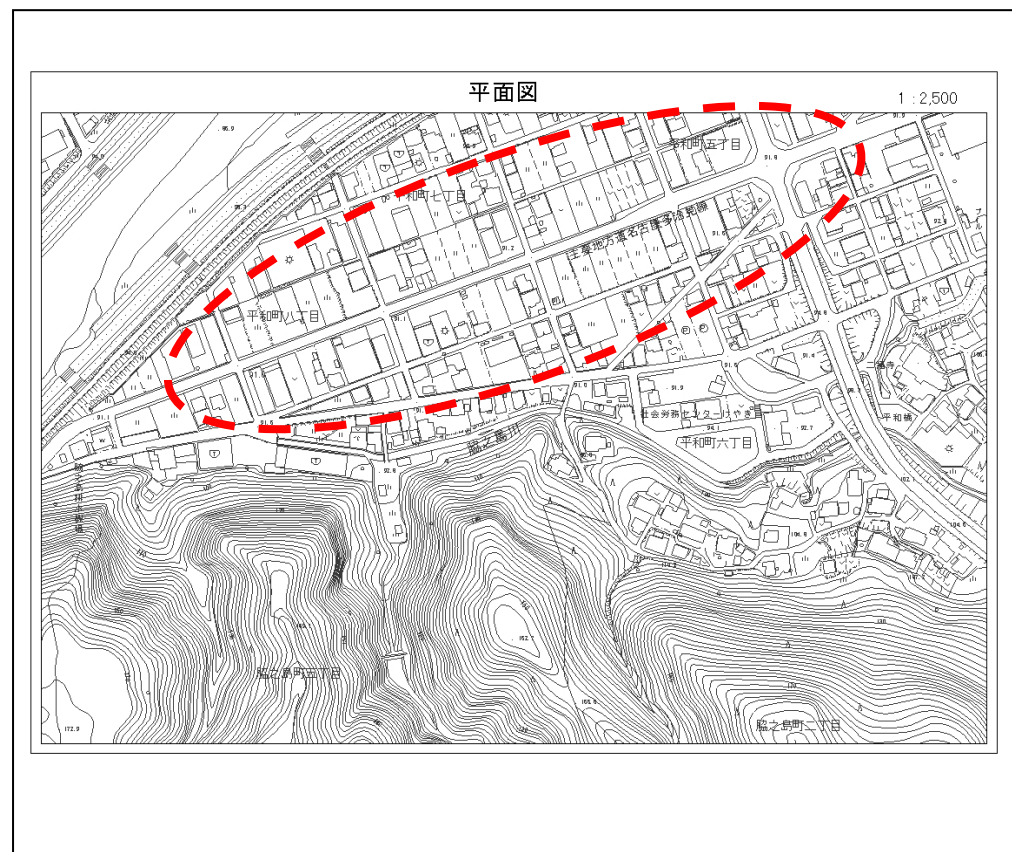
農業用水の改良(浚渫)を行い、排水能力の向上を図る。

(2)位置

- ・平和町3～8丁目地内
- ・取水堰の改良(笠原川、大原川)

(整備計画)

H24	H25	H26	H27	H28	H29
-	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目
用水路改修 堰の検討	堰の改修				



(留意点)

- ・堰の閉鎖方法の検討
- ・農業従事者との調整

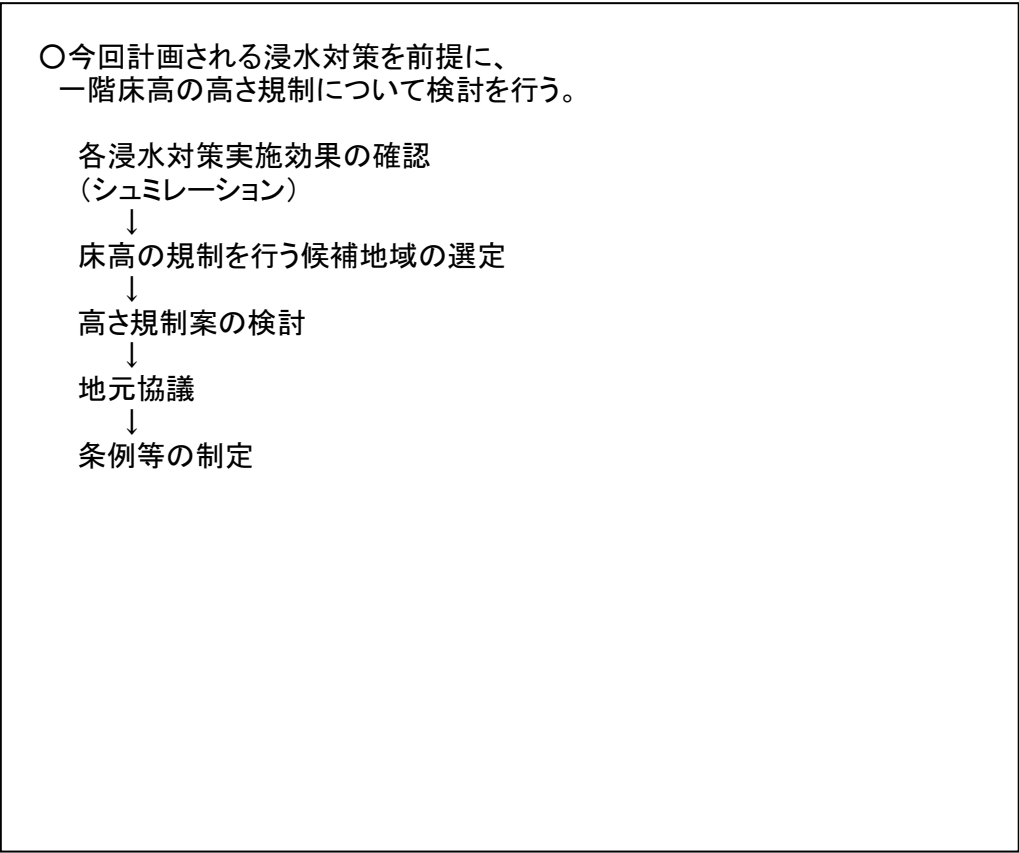
多治見市浸水対策

No.	施策名称	事業主体
軽-13	浸水地域での安全な建築誘導	多治見市開発指導課

(施策概要)

(1)目的
家屋等の浸水被害を最小限にとどめる

(2)備考
条例等により、浸水被災地域内で建築行為を計画する際の一階床高(標高)について、高さ規制を行う。



(整備計画)

H24	H25	H26	H27	H28	H29
-	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目
シュミレーション	候補地区及び案の検討・地元協議	条例等の検討			

(留意点)

多治見市浸水対策

No.	施策名称	事業主体
軽-14	浸水地区への建築・開発の注意喚起	多治見市開発指導課

(施策概要)

(1)目的
 浸水地域への建築・開発の注意喚起

(2)備考
 浸水被災地域の流域内で建築行為や開発行為の計画をする際に、過去の被災状況を把握して計画作成されるよう注意喚起する。
 窓口でのPRや広報、関係組織、団体に配布情報提供を行い、被害軽減の一役とする。

(整備計画)

H24	H25	H26	H27	H28	H29
-	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目
文書作成配布	文書作成配布	文書作成配布	文書作成配布	文書作成配布	文書作成配布

多治見市 平成24年 11月

事務官 菅川 隆典

件名：浸水被災地区の建築・開発の注意喚起

平賀川流域の浸水被害が深刻化を繰り返していること、平成24年8月30日に、台風12号による浸水被害が顕著で、多治見市内で被害の甚しい被害状況が発生しました。

このため、浸水被災地区の建築・開発行為の計画を行う際に、過去の被災状況を把握して計画作成されるよう注意喚起を行います。また、関係組織・団体への配布情報提供を行い、被害軽減の一役とする。

この旨の件について、各関係機関の御理解とご協力を仰ぎます。

本件に関するお問い合わせは、多治見市開発指導課 電話 0575-22-0111 までお願いいたします。

多治見市 開発指導課 菅川 隆典

(留意点)

多治見市浸水対策

No.	施策名称	事業主体
軽-15	応援要請	多治見市企画防災課

(施策概要)

(1)目的

発災時に、自衛隊による活動が必要な場合、速やかに派遣要請が出せるよう、基準などをあらかじめ明確にしておく

(2)備考

自衛隊の災害派遣事例を研究し、派遣要請を行う目安を設定するとともに、派遣要請手順を定めておく

(整備計画)

H24	H25	H26	H27	H28	H29
-	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目
派遣要請基準の検討					



(留意点)

「公共性」、「緊急性」、「非代替性」の観点から、事例研究を行う

多治見市浸水対策

No.	施策名称	事業主体
軽-16	応援要請	多治見市企画防災課

(施策概要)

(1) 目的

被災後の速やかな復旧対応のバックアップのために、ボランティア活動の拠点となるボランティアセンターの設置要請をする基準などをあらかじめ明確にする。

(2) 備考

社会福祉協議会と協議を行い、ボランティアセンターを設置する目安や市災害対策本部との情報交換の方法など、詳細の確認を行う。

(整備計画)

H24	H25	H26	H27	H28	H29
-	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目
社会福祉協議会との協議					



(留意点)

ボランティアセンターの設置に至らない場合においても、情報交換できる体制を含めて、協議を進める